

利 用 規 約

第1条（当倶楽部の目的）

DGゴルフ倶楽部（以下「当倶楽部」といいます。）は、①経営者を中心としたメンバー間での定期的交流やゴルフコンペなどのイベントを通じて、メンバー同士の親睦を深めること、②交流を通じてゴルフ人口を増加させること、などを目的として、活動を行います。

第2条（当倶楽部の入会資格者）

1 当倶楽部の入会資格者は、以下の要件をいずれも満たした方とします。

- (1) 経営者（会社の代表取締役、会社役員等のうち決裁権限がある方、個人事業主など）、その他当倶楽部代表理事が相当と認めた方
- (2) 暴力団員その他反社会的勢力ではない方

2 以上の要件を満たしていないことが後に判明した場合、代表理事の判断により当倶楽部を退会いただきます。

第3条（当倶楽部への入会）

入会資格者は、本利用規約に同意した上で、本利用申込書により申込みを行い、代表理事において入会を承認することにより、当倶楽部の会員になることができます。

第4条（会員の有効期間）

1 当倶楽部の会員の有効期間は、入会承認時より1年とし、更新することができます。更新の手続きを経ずに有効期間を経過した場合には、当倶楽部から自動的に脱退するものとします。

2 会員は、その契約上の地位または権利若しくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第5条（会費）

1 当倶楽部の会費は、以下のとおりです。

(1) 事務手数料 4000円（税込）

(2) 月会費 3000円（税込）

2 当倶楽部の会員は、入会時に、事務手数料及び月会費1年分（入会月から起算）を一括して、当倶楽部が指定する口座に銀行振込の方法によってお支払いいただきます。

3 入会后1年が経過したときも、次年度の分の事務手数料と月会費1年分を、更新月の末日限り、一括でお支払いいただきます。

第6条（当倶楽部にて行なうイベント）

当倶楽部は、会員相互の交流を図るため、以下のイベントを実施します。ただし、当倶楽部代表理事の判断において提供するサービスの内容を変更することがあります。

- (1) 会員間ゴルフコンペ、その他当倶楽部が他社等と共同して実施するイベントの開催
- (2) 各種懇親会、交流会、食事会の開催

第7条（イベントへの参加）

会員でない方であっても、当倶楽部が開催するイベントにビジターとして参加することができます。ただし、ビジターとしての参加は1回に限るものとします。

第8条（イベントへの参加、キャンセル）

- 1 第6条第1項に定めるゴルフ関連のイベントについては、開催日の1週間前までに当倶楽部の担当者に参加の旨を表明することによって、参加することが可能です。
- 2 第6条第2項に定める食事会等のイベントについては、当倶楽部の担当者に随時連絡の上、参加することが可能です。
- 3 ただし、会員より3日前にキャンセルされた場合には参加費用（ゴルフプレー代、店舗に支払う費用）の50%、当日にキャンセルされた場合には参加費用100%のキャンセル料を頂戴します。

第9条（退会）

- 1 会員は、当倶楽部所定の方法によって、解約手続を行ない、その完了をもって当倶楽部より退会することができます。ただし、会員が解約により退会した場合でも、当倶楽部が既に受領した会費等の返金はありません。
- 2 会員が本利用規約に違反した場合、その他当倶楽部の代表理事において相当と認める場合には、会員に対し、会員契約を解除して退会処分を行い、サービスの提供を停止することができます。退会処分の場合も、前項と同様に会費等の返金はありません。

第10条（禁止事項）

- 1 会員は、当倶楽部が実施する事業と競合ないし類似する事業を行なってはなりません。会員が当倶楽部を退会した後であっても、同様とします。会員が本条に違反し、当倶楽部に損害が生じた場合、その事業によって得た利益を当倶楽部の損害とみなした上で、損害賠償を請求いたします。
- 2 本事業に関連して会員に損害が生じた場合であっても、当倶楽部代表理事の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
- 3 当倶楽部は、会員同士、会員と第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第11条（個人情報の取扱い）

本事業において取得した個人情報については、当倶楽部の定めるプライバシーポリシーにしたがい、適切に取り扱うものとします。

第12条（本サービスの停止・中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を停止若しくは中止することができるものとします。

- (1) お客様が本規約に違反した場合
- (2) 定期的又は緊急に本サービス提供のためのコンピュータシステムの保守・点検を行う場合
- (3) 火災、停電、天災地変等の非常事態により本サービスの提供が不可能又は困難である場合
- (4) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの提供が不可能又は困難である場合
- (5) 本サービス提供のためのコンピュータシステムの不具合及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により本サービスを提供することが不可能又は困難である場合
- (6) 法令等に基づく措置により、本サービスの提供が不可能又は困難である場合
- (7) その他、当社がやむを得ないと判断した場合

第13条（利用規約の変更）

当倶楽部は、必要と判断した場合には、会員に通知することなく、いつでも本利用規約を変更することができます。

第14条（準拠法・管轄）

本利用規約の解釈に当たっては、日本法を準拠法とします。当倶楽部と紛争が生じた場合には、当倶楽部の事業所所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

規約最終更新日：2020年8月12日

規約作成者：DGゴルフ倶楽部 理事長 渡辺大樹 代表理事 川田義宗